

第75回京都府中学校総合体育大会実施要項 ソフトボールの部

- 1 主催 京都府中学校体育連盟・京都府教育委員会・京都市教育委員会・宮津市教育委員会
(公財) 京都府スポーツ協会
- 2 主管 丹後ブロック中学校体育連盟
- 3 後援 京都新聞
- 4 日時 令和4年7月29日(金)・30日(土) 予備日(31日)
競技開始 午前10時00分 ※開会式は行わない。
- 5 会場 宮津市民グラウンド
京都府宮津市字上司297 TEL 0772-25-0158 KTR宮津線「栗田駅」下車徒歩30分
- 6 参加資格 (1) 京都府中学校体育連盟に加盟し、各ブロック大会で出場権を得たチーム。
年齢は、平成19年4月2日以降に生まれた者に限る。これ以外の生徒が参加を希望する場合は、6月24日までに京都府中学校体育連盟に大会参加届を提出する。(その後、府中体連より日本中体連へ報告)
(2) 参加資格の特例
ア 学校教育法134条の各種学校について、「別記1」の通り大会参加を認める。
「別記1」参照
イ 部員数が少ないため、単独でチーム編成ができない中学校(運動部)に対し、救済措置として「京都府中学校総合体育大会における複数校合同チーム参加規定」により、ブロック大会で出場権を得た合同チームに大会参加を認める。
「別記2・京都府中学校総合体育大会における複数校合同チーム参加規定」参照
(3) 本連盟が取得する、個人情報の利用・活用等を行うことについて同意している。
- 7 外部指導者(コーチ等)
(1) 原則として外部指導者(コーチ等)は大会に参加できる。ただし、専門部の規約や基本方針などの独自性を尊重する。この場合の外部指導者(コーチ等)は、校長が認め、大会本部に届けのあった者に限る。
ア 参加規定
当該校長が人格・指導面において適任者と認めた20歳以上の者であり、顧問教師の指導計画に従い、日頃から継続して指導にあたっている者。また、専門部の「外部指導者(コーチ等)規定」に準じ、指導任務を行うことができる。
イ 審判について
原則として顧問以外の外部指導者(コーチ等)の審判を認める。ただし、専門部の規定に従い大会本部が認めた者に限る。
- 8 引率者及び監督 (1) 参加生徒の引率者・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。その他、外部指導者(コーチ等)については校長の認めた者とする。
(2) 京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。
「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」参照
- 9 参加数 京都市(4校) 山城(2校) 口丹波(1校) 中丹(1校) 丹後(1校) 開催地(1校) 計10校
- 10 競技規定 (1) 2022年度日本ソフトボール・オフィシャルルール及び大会特別ルールに準ずる。サスペンデッドを採用する。
(2) 大会使用球は、日本ソフトボール協会公認球ゴム製3号球(内外ゴムソフトボールコルク芯)とする。
(3) 得点によるコールドゲームは3回15点、4回10点、5回以降7点差とする。
(4) 8回から12回までタイブレークを行い、12回終了時点で同点の場合は、その時点の選手9名で抽選を行い、決定する。ただし、準決勝、決勝戦については抽選を行わない。
(5) ベンチは組合せ番号の若い方を1塁側とする。
(6) ベンチに入れる人数と資格は次の通りである。監督1名・引率者1名・コーチ1名、登録選手18名とする。なお、外部指導者(コーチ等)の場合は確認証を提示すること。
(7) 監督・選手は校名入りの統一されたユニフォームであること。監督(30番)、コーチ(31番もしくは32番)、選手(1~99番、主将10番)とする。
(8) 1・3塁のランナーコーチは選手とし、必ずヘルメットを着用する。

- (9) 打者・次打者・走者は両耳当てヘルメットを着用する。捕手はヘルメット・スロートガード付きマスク・ボディプロテクター・レガースを着用する。
- (10) 投手の準備投球を捕球する者はスロートガード付きマスクを着用する。
- (11) 金属製スパイクは禁止する。
- (12) 試合中の抗議・質問は監督のみが行える。
- (13) オーダー用紙は4部を試合予定時刻30分前、もしくは前の試合の4回終了時の早い方までに本部に提出すること。
- (14) 登録選手の変更は監督会議の時のみに行える。
- 11 表彰 本大会優勝校には賞状、優勝旗、優勝盾を、準優勝校には賞状、準優勝盾を、3位校には賞状を授与する。
- 12 申し込み ・申込先 宮津市立宮津中学校 白杉 康郎 宛
〒626-0008 宮津市字万年220 Tel 0772-22-4305 Fax 0772-22-4308
・締切日 令和4年7月27日(水)必着 FAX可 ただし大会当日に原本を提出すること。
- 13 近畿大会出場資格 本大会の優勝校・準優勝校は近畿中学校総合体育大会への出場権を得る。
- 14 組み合わせ 組み合わせに関しては別紙組合せ表を参照すること
- 15 その他 (1) 新型コロナウイルスの今後の感染状況の推移により、大会を中止する場合がある。
(2) 京都府中学校体育連盟新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン及び各専門部ガイドラインを遵守すること
(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、原則、宿泊は行わない。
ただし、やむを得ず宿泊を行う場合は、各市町教育委員会の判断を仰ぐこと
(4) 第1日目の午前8時30分より監督会議を会場で行います。
(5) 午前7時現在で大雨・洪水・暴風警報発表時には、自宅に待機し、専門部と連絡を取ること
(6) 雨天の場合の問い合わせは、午前6時30分以降に専門委員長の尾上携帯にお願いします。
(7) 特別警報が発表された場合には、競技は中止します。
(8) 台風等の状況を考慮し、事前に大会延期の判断を行う場合がある。その判断は、専門委員長、地元中体連、大ブロック会長と協議した上で、京都府中体連本部が行う。

「参加資格の特例」

・「別記1・京都府中学校総合体育大会における参加資格の特例」

以下に該当するもの京都府中学校総合体育大会に参加を認める。

- 1 学校教育法134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、当該ブロックの予選及び標準記録を突破したチーム・生徒に参加を認める。
- 2 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること
 - (1) 京都府中学校総合体育大会参加を認める条件
 - ア 京都府中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が、わが国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること
 - ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に該当校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること
 - (2) 京都府中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること
 - イ 大会参加に際しては、責任ある当該校校長または教員が生徒を引率すること
また、万一の事故発生に備え傷害保険に加入する等、万全の事故対策を立てておくこと

・「別記2・京都府中学校総合体育大会における複数校合同チームの参加規定」

京都府中学校体育連盟の主催する京都府中学校総合体育大会に、部員数が少ないため単独でチーム編成が出来ない中学校(運動部)に対し、大会参加のための救済措置として以下のとおり規定を設ける。合同チームはあくまでも救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。

- 1 各学校の部活動として位置づけられ、学校教育計画に基づいて活動していること
また、合同チームは、大会に向けて合同チームとしての練習会等を実施するとともに、事前に合同チームとしての登録手続きをすること
- 2 合同チームの各校は、京都府中学校体育連盟の加盟校であること
- 3 合同チームの大会参加を認めるのは、以下の競技とし、規定の人数を下回った場合のみ合同チームを編成することができる。ただし、2校による合同チームは認めるが、3校以上のチーム編成は認めない。(2校により合同チームが組めない場合は、この限りでない)
なお、個人戦の実施される競技の団体戦(陸上競技、水泳、スキーのリレーを含む)は対象外とする。

- ・軟式野球（9） ・ソフトボール（9） ・バレーボール（6） ・バスケットボール（5）
- ・サッカー（11） ・ハンドボール（7） ・ホッケー（6） ・ラグビーフットボール（12）

※各競技の（ ）内は、規定人数を示す。

- 4 府大会予選としてのブロック大会から、合同チームとして参加していること
また、原則として同一ブロック内による合同チームとするが、地理的な条件等から隣接するブロックのチームと合同チームを編成する場合は、府専門部を通して大会本部の承認を得ること
この場合、参加するブロック大会は、代表校の所属するブロックとする。
なお、代表校とは、合同チーム監督の所属校とする。
- 5 チーム登録は、ブロック大会競技別プログラム編成会議の2週間前までに代表校が行うこと
このとき、当該校長の承認書の写し及び登録時の部員名簿等、部員数が規定数以下であることを証明するものを添付すること
- 6 登録チーム名は、校名連記とし、代表校を頭に置くこと
- 7 参加申し込み手続きは、代表校の校長が行う。
- 8 合同チームの監督は、参加校監督どちらか1名とする。引率者は、それぞれの出場校の校長・教員であること
- 9 本参加規定は、平成15年5月20日より実施する。（平成24年5月14日一部改正）

「監督等の条件」

・「別記4・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」

京都府中学校体育連盟の主催する総合体育大会は、健全な中学校生徒を育成することを目的とし、運動部活動は学校教育の一環であると考えている。そこで、各中学校の運動部顧問及び運動部活動に関わる全ての指導者の暴力・体罰・セクハラ等の防止策について、以下のとおり監督等の条件を設ける。

なお、本連盟が対応するこれらの行為は、各顧問等の指導者が担当する運動部の活動及びその指導に関わる場面でのこととする。通常の教育活動上における生徒指導場面とは区別するものである。

- 1 本連盟が主催する大会における監督等の条件
 - (1) 京都府中学校体育連盟が主催する全ての大会における引率者、監督、部活動指導員、外部指導者（コーチ）、トレーナー等（以下「指導者等」という）は、部活動の指導中における暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること
 - (2) 懲戒処分規定が及ばない外部の指導者は、校長が文書で指導を委嘱し、本ルールを事前に周知しておく。暴力等への指導措置は校長が行い、監督等の条件及び対応等は上記と同様に考える。
- 2 本連盟による対応・処置の対象となる者
各中学校（中等教育学校及び義務教育学校を含む）に設置されている運動部で、本連盟に競技部が存在する運動部の指導者等
- 3 本連盟の対応
 - (1) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった教職員は、本連盟における全ての役職を停止する
★後任の補充は、該当地区中体連会長と相談し、該当地区中体連及びブロック中体連から選出することを基本とする
 - (2) 暴力等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていることが明確になった指導者等で学校の教職員以外の者は、本連盟が主催する全ての大会における指導者等への登録を禁止する。
- 4 判定及びその時期
当該校の校長が懲戒処分を確認した時点
- 5 期 間
 - (1) 違反行為1回目
校長が確認した時点から「2年間」は、本連盟の役職停止及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の登録を禁止する。この期間は、異動等により勤務校が変わったり、指導する運動部が変更となっても継続するものとする。（1年間とは、夏季・冬季または冬季・夏季大会とする。）
 - (2) 違反行為2回目
本連盟における役職及び本連盟主催の全ての大会における指導者等の「資格なし」とする。
- 6 本条件は、平成30年4月1日より実施する

令和4年度 第75回京都府中学校総合体育大会 ～ソフトボールの部 試合組合せ～

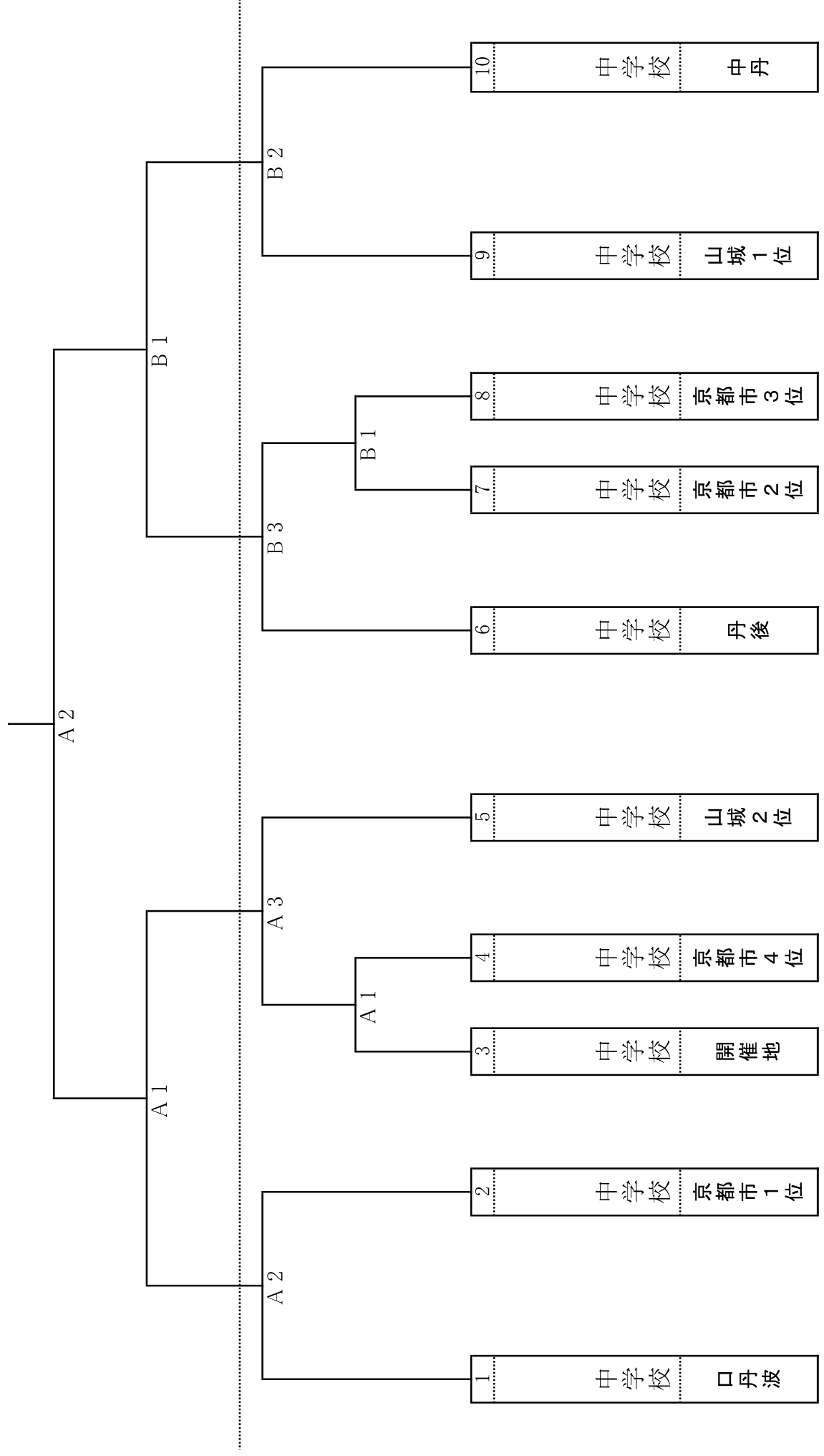
第1日目 7月29日 金
 第2日目 7月30日 土
 予備日 7月31日 日

会場 会場 会場

宮津市民グラウンド
 宮津市民グラウンド
 宮津市民グラウンド

試合時間

1 10:00～
 2 11:30～
 3 13:00～



宮津市民グラウンドまでのアクセス



アクセス：KTR宮津線「栗田駅」下車 徒歩 30 分
宮津天橋立ICより車で約 15 分

関係各位

京都府中体連ソフトボール専門部
部長 大曾根 好宏
委員長 尾上 翔太郎

京都府中学校総合体育大会ソフトボールの部
実施にあたり各種感染症に対する予防徹底のお願い

京都府中学校総合体育大会ソフトボールの部の運営に関して、標記感染症予防の徹底を大会関係者（各チーム出場選手並びにスタッフ・役員・補助役員・観客）の皆様をお願いいたします。なお、本大会の感染予防については京都府ソフトボール協会大会運営ガイドラインも参照にし、行っています。

① 咳や発熱等の症状がある場合は、体調の回復に向けて安静にお過ごしいただくよう、大会参加は自粛いただきますようお願いいたします。また、各種感染症と診断されている場合は、大会参加は不可とさせていただきます。（大会当日を含めて、検温や体調チェックを必ずしてください。参加者には参加承諾書（別紙2）を提出させ、各校で大会終了後1か月は保管しておいてください。また、大会前2週間の体調確認を各校（各校の書式で可）で行ってください。大会当日には、監督（引率責任者）が実施確認用紙（別紙1）を大会本部に提出すること。）

② 更衣時や移動時のマスク着用等の咳エチケットの徹底をお願いいたします。

③ 試合後や食事前を含む、手洗いやうがい・手指の消毒の徹底をお願いいたします。

アルコール消毒液に関しては、専門部でも準備しますが、各チーム（個人）で出来る限りの準備をお願いします。

④ 試合開始時と終了時の取り扱いの徹底をお願いいたします。

実施方法

試合開始時・終了時の整列及び礼

・ベンチ前で整列し、互いに礼をする（京都府ソフトボール協会大会運営ガイドライン通り）

*各チーム間違いのないようにご指導ください。

給水の際には飲料水等の回し飲み等もないように注意してください。

⑤ 感染予防のため、大会運営スタッフ（審判・補助役員）がマスクを着用することがあります。あらかじめご了承くださいようお願いいたします。（球審はマスクを着用し、捕手には触れないようにします。）

⑥ 試合時には選手間の距離を保ち、大声を出しての応援や歌などは控えるようにし、ベンチ内でも間隔を取るようご協力ください。

⑦ 不特定多数の人が集まることを少しでも回避するため、有観客（原則、選手1名につき保護者2名まで）ではあるものの観戦場所の指定や書類の提出を求め（来場者健康チェックシート（別紙3）を記入し、受付で提出すること）、応援などを制限した状態での大会実施とさせていただきます。ご理解とご協力をよろしく

お願いいたします。

- ⑧ 会場に入るのは試合開始時間に合わせた適切な時間とし、第1試合のチームのみ8時に会場に入ることを可とします。2試合目以降のチームに関しては、時間を守って会場に入ってもらって（試合時間の2時間前を目安とする）、密集することを避けるため場所をゆずりあって練習してください。
- ⑨ 大会参加に際しては、感染に対する不安等もあることから、生徒・保護者の意思を尊重した大会参加とし、感染症予防等に関する事項を理解した上で、「参加承諾書」（別紙2）を各中学校顧問へ提出することとします。なお、各校での預かりとし、必要な際には、提出を求めます。（各校で、大会終了後1か月は保管）

*感染症対策を徹底しての実施を心がけますが、大会後各種感染症に罹患した場合にも、その後の責任は一切負わないものとします。また、今後の情勢等で大会が中止となったり、無観客での実施などの制限があったりすることもあります。

*その他熱中症対策も例年同様に各チームで徹底をよろしくお願いいたします。